

令和2年4月16日

保護者 各位

大分県立大分南高等学校
校長 三代 順一

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）の実施について

新型コロナウイルス感染症への対応として、下記期間を特別の事情として臨時休業とします。留意事項を確認の上、自宅学習としてください。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月17日（金）～5月1日（金）
※引き続き5月6日（水）まで学校での教育活動は行いません。
- 2 留意事項
 - (1) 不要不急の外出は自粛すること。
 - ・発熱や風邪症状などのある場合は、外出を控えること。
 - ・3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話）が同時に重なる場所を避けること。
 - ・特に、海外渡航並びに緊急事態宣言区域への不要不急の移動を自粛すること。
 - (2) 効果的な予防策であるこまめな手洗いや咳エチケット等を徹底すること。
 - (3) 生活リズムを崩さないように規則正しい生活を心がけ、課題等の学習に計画的に取り組ませようご家庭でもご指導ください。
 - (4) 39メールや学校HPにて連絡を行います。確実に連絡がとれるようにしてください。学校HPは、16:00に毎日確認するようにしてください。
 - (5) 臨時休業期間中であっても、登校日を設定することがあります。
- 3 正しい情報に基づいた冷静な対応
新型コロナウイルス感染症に対して、正しい知識を持つことが重要。そのためには、国や県、市町村からの情報に注意するとともに、新聞やテレビなどで報道されている正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。
「**新型コロナウイルスに関する相談窓口**」
最寄りの保健所もしくは
電話番号 097-506-2775（大分県福祉保健部健康づくり支援課内）
にご相談ください。
- 4 新型コロナウイルス感染症にり患した場合は学校へ連絡願います。また、何かありましたら学校へ連絡願います。

連絡先 大分県立大分南高等学校 TEL:097-597-6001
FAX:097-597-2577